

暮らしの情報

“米粉でひろがるおいしいお米レシピ”

コンテスト参加者募集

地元産のおいしい食材を使った料理コンテストを、「いきいき旭・産業まつり2009」の会場で開催します。協賛団体で新鮮な食材を用意しますので、自慢の料理でチャレンジしてみませんか。

テーマ食材／米粉、キュウリ、トマト、マッシュルーム、豚肉※調理に必要な量を、届けます。料理／米粉は必ず使用し、ほかのテーマ食材を1種類以上使用すること。

出品数／原則1組1品

材料費／1人前500円以内
(テーマ食材を含む)

調理／10人前を各家庭で調理し、審査会場へ搬入。

日時／11月15日(日) 正午審査開始
審査会場／旭市総合体育館(旭スポーツの森公園内)



▲昨年の審査風景

表彰／上位5人に、賞状と副賞を贈呈。また入賞作品は、学校給食に取り入れられます。

応募方法／住所、氏名、電話番号、料理名、材料、調理方法、セールスポイントを明記し、郵便、電子メール、ファックスで応募してください。応募多数の場合、書類選考をします。

締め切り／10月20日(火)

〈申し込み・問い合わせ先〉
〒289-0592
旭市南堀之内10番地
農水産課農業推進班

で、個人で取り付けられます。
また設置義務化に伴い、消防関係者を装った不適切な訪問販売などが発生すると予想されますが、消防職員が住宅用火災警報器の訪問販売を行うことはありません。

（問い合わせ先）
消防本部予防課
☎ 68-11198
✉ mosui@city.asahi.lg.jp

平成20年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。火災の早期発見や逃げ遅れを防ぐためにも、まだ設置していない家庭は早めに設置してください。設置する場所／寝室、階段

住宅用火災警報器は、防災機器取扱店、ホームセンターや電気店などで購入できます。取り付けに資格はありませんの

（問い合わせ先）
行政相談週間です
10月19日から25日は
・故意による施設の破損や落書きなどは、すべて当事者に現状復旧してもらいます。
・利用状況が悪い場合は、施設を施錠し、予約制に変更する場合があります。
・壁に登るなどの危険な行為や、ほかの利用者・近隣住民の迷惑になるような行為は禁止します。

（問い合わせ先）
行政相談週間です
10月19日から25日は
毎日の暮らしの中で、国や特殊法人などの仕事について、

（問い合わせ先）
消防本部予防課
☎ 63-5356

旭スポーツの森公園内 テニス壁打場が完成

設置場所／旭スポーツの森公園芝生広場南側

利用時間／早朝および夜間を除く毎日



（問い合わせ先）
利用料金／無料
（利用方法）
・自由に利用できる施設ですが、譲り合って使ってください。
・ごみは持ち帰ってください。

（問い合わせ先）
生涯学習課体育振興班
☎ 55-5729

「相談したいが、どこに行けばよいか分からない」「苦情を言いたいが、直接窓口に言いたくない」という場合は、行政相談委員に相談してください。

行政相談委員は、国や独立行政法人などの仕事についての相談や苦情などを受け付け、中立かつ公平な立場で相談者に助言したり、関係機関に連絡したりするなどして、問題の解決にあたります。相談は無料で、予約

（時間）
●10月6日(火) 飯岡支所
●10月13日(火) 海上支所
●10月20日(火) 干潟支所
●10月27日(火)

の必要はありません。

（10月の相談日）

午後1時30分～3時30分

（問い合わせ先）
秘書広報課広報広聴班
☎ 62-8070